平成27年度法人本部事業報告

【社会福祉法人ふじの園基本理念】

キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します

1. 事業概況

法人・施設を取り巻く状況は、待機児童の問題や保育士の処遇改善、社会福祉法人改革など社会的にも政治的にも大きな関心事になっており、児童養護施設と保育所を運営している当法人としても社会や 国政の動向を注視しながら地域の福祉ニーズに応えられるよう適切な法人・施設運営に努めていきたい と考えています。

平成 27 年度においては、3 回の理事会を開催し各施設の事業に関わる計画や予算案、特定個人情報取扱規程の制定をはじめとした諸規則や諸規程の改正などの審議が行われました。また、平成 28 年 3 月末日をもって、長年法人の理事及び保育園の園長として子どもたちのために尽力されてきた阿部愛子氏が退任することになり、後任には斎藤志華子副園長が就任しますが、今後ともカトリックの精神を受け継ぎながら法人本部と各施設が一体となって地域の福祉ニーズに応えていきたいと考えています。

2. 理事会の開催状況

法人の業務が円滑に推進されるように必要に応じて理事会を次のとおり開催しました。

四人でネ	(1))) (1) 1) 1) (1)	- 推進されるように必要に応じて選事去を扱めており開催しました。				
期 日開催数	出席者数	主な内容				
5月26日	理事6名	平成26年度の事業報告と決算等の審議を中心に開催され、提案どおり承認されまし				
(第1回)	監事2名	た。また一関藤保育園園舎屋根修繕工事に係る指名競争入札執行案及び落札業者との				
		請負契約の承認申請について上程され、提案どおり承認されました。				
		1 報告事項				
		(1) 一関藤の園に係る平成 26 年度資金収支予算の予備費の流用の専決処分について				
		(2) 平成 26 年度の各施設の苦情に関する報告について				
		2 審議案件				
		(1) 平成 26 年度各事業報告及び各決算報告の承認について				
		監事監査報告				
		(2) 一関藤保育園運営規程(案)の制定の承認について				
		(3) 一関藤保育園園舎屋根修繕工事に係る指名競争入札執行(案)及び落札業者との				
		請負契約の承認について				
		(4) 一関藤の園に係るパソコンサーバーの更新に伴う随意契約の承認について				
12月22日	理事6名	特定個人情報保護に関する基本方針案の制定及び特定個人情報取扱規程案の審議を				
(第2回)	監事1名	中心に開催され提案どおり承認されました。				
		1 報告事項				
		(1) 一関藤の園及び一関藤保育園に係る県南広域振興局指導監査課による指導監査結				
		果と是正改善結果について				

期日開催数	出席者数	主な内容
12月22日	理事6名	(2) 一関藤保育園園舎屋根修繕工事の入札執行結果と工事完了の報告について
(第2回)	監事1名	(3) 地域公益活動推進事業のあんしんサポート相談員による支援の流れについて
		2 審議案件
		(1) 一関藤の園及び一関藤保育園の職員就業規則の一部改正(案)の承認について
		(2) 一関藤の園及び一関藤保育園の嘱託職員等就業規則の一部改正(案)の承認に
		ついて
		(3) 一関藤の園の職員給与規程及び嘱託職員等給与規程の一部改正(案)の承認に
		ついて
		(4) 社会福祉法人ふじの園特定個人情報保護に関する基本方針(案)の制定について
		(5) 社会福祉法人ふじの園特定個人情報取扱規程(案)の制定の承認について
		(6) 法人本部及び各施設の資金収支補正予算(案)の承認について
3月30日	理事6名	職員給与規程の一部改正案及び平成 28 年度の事業計画案、資金収支当初予算案等を
(第3回)	監事1名	中心に開催され、提案どおり承認されました。
		1 報告事項
		(1) 一関市による平成27年度社会福祉法人指導監査結果と是正改善結果について
		(2) 一関藤の園に係る平成27年度福祉サービス第三者評価結果について
		(3) 一関藤の園に係る支援者等への感謝状の贈呈について
		(4) 平成 28 年度の各施設の職員体制について
		2 審議案件
		(1) 阿部愛子理事の辞任に伴う斎藤志華子氏の理事の就任の承認について
		(2) 阿部愛子一関藤保育園園長の辞任に伴う斎藤志華子氏の園長就任の承認について
		(3) 社会福祉法人ふじの園経理規程の一部改正(案)の承認について
		(4) 社会福祉法人ふじの園役員旅費規程及び職員旅費規程の一部改正(案)の承認について
		 (5) 一関藤の園及び一関藤保育園の職員給与規程の一部改正(案)の承認について
		(6) 一関藤の園及び一関藤保育園の嘱託職員等給与規程の一部改正(案)の承認に
		ついて
		(7) 一関藤の園に係る民間施設給与改善費の改正に伴う職員への一時金支給の承認に
		ついて
		(8) 平成 27 年度法人本部及び各施設の資金収支補正予算 (案) の承認について
		(9) 一関藤の園第3次中長期事業計画(案)の承認について
		(10) 平成 28 年度法人本部及び各施設の事業計画(案)の承認について
		(11) 平成 28 年度法人本部及び各施設の資金収支当初予算(案)の承認について
		(12) 一関藤の園に係る冷房機器設置工事の随意契約の承認について

平成27年度一関藤の園事業報告

平成27年度大目標 『安全感・安心感・安定感のある施設作り』

平成 27年度の施設運営の総括

平成27年度の施設運営の方針を「健全な施設運営を図り良質なサービスを提供する」、運営の目標として「職員の連携による施設機能の強化」、数値目標としては、岩手県社会福祉協議会による福祉サービスの第三者評価の基準充足率(5~8領域)を65%から80%に引き上げることを目標に掲げました。更に7項目の重点施策を掲げ施設機能の強化に努めてきました。

第三者評価は、共通評価基準充足率が76.3%という結果であり、評価のコメントとして「養育・支援の質の向上へ向けた組織的な取組」、「組織全体で子どもを尊重する姿勢」が特に評価の高い点として挙げられました。しかし、「総合的な人事管理に関する取組が十分でない」、「より効果的な防災対策とリスクマネジメント対策」について改善を求められました。重点施策項目の自己評価では、B評価が6項目、C評価が1項目でした。C評価とした「地域小規模児童養護施設の開設の準備」については、家庭的養護推進計画に基づき5年以内に地域小規模児童養護施設を開設する予定ですが、賃貸物件及び職員配置等の見通しが立っていない状況からC評価としました。B評価については、ほぼ取り組むことができました。

施設機能の強化に向けた取り組みとしては、岩手県社会福祉協議会の呼び掛けに応じて貧困者対策である地域公益活動推進事業の「いわて・安心サポート事業」に賛同し研修会に職員を派遣するとともに実際に市内在住の家庭への支援を実施しました。また、福祉避難所の指定に向けて一関市による視察や災害地域福祉懇談会への参加など、徐々に地域貢献策について具体的な取り組みが動き出しました。

児童福祉法の改正や社会福祉法人改革など施設を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中で、平成28年4月1日~平成32年3月31日までの4年間の「第3次中長期事業計画」が策定されました。計画の基本的なテーマは、職員・利用者・地域の満足度を如何に高めるかにあります。また、平成27年度を始期とする社会的養護推進計画も策定されています。これらの計画を達成するためには何と言っても人員の確保と育成が不可欠です。職員配置は、「社会的養護の課題と将来像」で国が示した基準まで引き上げられましたが人材の確保は厳しい状況にあります。しかし、私たちは如何なる状況にあっても社会的養護を必要とする子ども達が未来に希望を持てるように施設機能の更なる充実を図りこれからも子ども達を支えていきたいと考えています。

2 平成 27年度の養育関係の総括

平成27年度の養育方針として「ユニット制による養育力・支援力の充実」、目標として「利用者の個別ニーズに応じた自立支援」、第三者評価内容評価基準充足率(1~4領域)を73%から80%に引き上げるとともに重点施策を10項目掲げました。

第三者評価結果では、内容等の変更もありましたが基準充足率 64.1%と目標を達成することはできませんでした。評価の中で「子ども中心の生活環境をつくる取組」、「職員みんなで話し合い、積み重ねていく実践と仕組みづくりの取組」が特に評価の高い点として挙げられ、改善すべき点として「自立支援計画票の作成と充実」が挙げられました。重点施策の自己評価は、Aが3項目、Bが7項目という結果でした。特に力を入れた点として、「学習支援の充実」が挙げられ、小学生については学習指導員を配置し個別の学力に応じた指導を行ないました。中学生についも学習ボランティアによる学習指導を行なっており学力の向上につながっています。

ユニットでの生活も3年目に入り、概ね職員と児童の信頼関係も深まり生活のスタイルも確立してきました。しかし、措置変更したケースや卒園した児童の中には生活に困窮するケースなどもあり、社会的養護を必要とする児童へのインケアからアフターケアまでのトータル的な支援が必要であり更に施設機能の充実が求めてられています。

安全かつ安心できる生活を保障し個々の個性や能力が十分に発揮できるように今後も支援の 充実に努めていきます。

3 平成27年度人事・人材育成の総括

平成27年度は、児童指導員1名、保育士2名、調理員1名を採用し40名の職員体制でスタートしました。6月に1名の保育士が退職しましたが保育士の補充ができず、配置転換等により対応してきました。

職員の人材確保対策、人材育成対策、人材定着対策が大きな課題であることから平成28年度より従来、採用から3年間を1年毎の契約による嘱託職員扱いとしてきましたが正職員と同じ待遇に改めるとともに民間施設給与改善費が3%改善されたことに伴い年度末に一時金として支給した他、基本給についても3%程度上乗せしました。また、県共済事業に加入するなど職員の処遇改善に努めました。更に岩手県予防医学協会による健康診断や外部講師によるメンタルヘルス研修などを新たに取り入れました。人材の育成については、園内研修の充実を図るとともに外部研修にも職員を積極的に派遣することができました。

平成27年度一関藤保育園事業報告

1 平成27年度の施設運営総括

新制度施行に伴い、市内の幼稚園 2 園が新たに認定こども園に移行し、私立保育園に対する市から措置される園児数の動向をみながらの新年度のスタートとなりましたが、定員 90 名に対して 104 名、また認定障害児が 1 名となり運営費が前年度より上回りました。また、前年度に中堅保育士 4 名の退職に伴い新卒職員 3 名を採用したことから人件費を抑制することができました。修繕等を最小限に抑えていましたが、遅延されていた園舎屋根の修繕工事を実施しステージ天井の雨漏り等の改善ができました。設備面ではボイラーの不良によりモーターの交換工事を実施しました。また、園庭の固定遊具については担当職員による点検に加え、年1 回業者による点検を実施し安全性を確保したうえで使用しています。

2 保育事業の概要

〇保育方針

キリスト教的情操教育を根底とし、あたたかい雰囲気の中で子ども独自の人格の発展性を主 眼としたモンテッソーリ教育法を取入れ保育します。

〇保育実践内容

◎モンテッソーリ教育

モンテッソーリ教具による個別指導を中心とした自由選択活動の環境を設定し、未満児は年齢別クラス、以上児は縦割クラスの中、午前中の保育時間に取り組み集中して活動に取り組む事で自己決定、自立へと導きました。

◎英語教育

国際語である英語を通して、異文化に触れ、楽しく遊ぶ中で英語や外国に対して構えることなくコミュニケーションの手段として英語を捉え、視野の広げ豊かな感性を持った子どもの育成を目的として4歳児と5歳児を対象に月2回実施しました。

@食育

保育園における食育は、楽しく食べる子どもに成長していくことを期待し、食べ物を選べる子・元気な体のわかる子・食べ物の育ちを感じる子・味のわかる子・料理のできる子を目指して取り組みました。

◆クッキング保育

年 7 回年長児を対象に栄養士、保育士と共に、実際に食材に触れ、調理器具を使用し調理実習を行う。子ども達自身で調理した料理をみんなで実食しました。

◆バイキング給食

食べたい気持ちを育て、自分の食べられる量がわかるようになる事を目的とするセレクトパン給食を以上児クラスを対象に毎月1回水曜日実施しました。

◆リクエスト給食

料理の名前を覚えたり献立を考えたりすることで食への関心を深めました。年長児が自分たちで献立を考え、実際に給食で食べました。

◎特別支援児保育事業

◆音楽療法

音楽を通して子どもの心を癒し、様々なセッションを行い楽しく参加することにより人と人との間で 心理的なコミュニケーションを持てるように導きました。月1回第2月曜日 音楽療法士、特別支援専門員、保育士と実施しました。

	実	施	内	容	
·3歳	児4歳児	5歳児混	合セッショ	ン	
•5 歳児クラスセッション					
・総合ミーティング					

◆定期巡回相談

実施日	実施日 対象児		巡回相談員	
7月14日	一関教育委員会 教育相談対象児	11名	特別支援 コーディネーター	2名
			健康作り課 主任保健師	1名

◆育児相談

年4回 スーパーバイザーによる育児相談を実施

実施日	対 象	内 容
5月12日	5 歳児	リズム・集団遊び
	職員	担当児のカンファレンス
	職員研修	「保育者としての子どもとの関わり」
8月25日	5 歳児	集団遊び 表現(バルーン・メロディーベル)
	職員	担当児のカンファレンス
	職員研修	「なぜ発達障害児やグレーゾーンと呼ばれる子がふえたのか」
10月5日	4 歳 児	キッズ・ステップ教室
	担当職員	発達スキル検討ミーティング
	職員研修	担当児のカンファレンス
2月9日	未満児	わらべうた
	4 歳児	わらべうた・集団遊び
	職員研修	食育 DVD 研修